

第30回北方領土問題対策協会分科会議事録

1. 日時：平成25年7月16日（火）14：10～15：45
2. 場所：中央合同庁舎第4号館 1214特別会議室
3. 出席委員：上野委員、石川委員、大隈委員
4. 議事概要
 - (1) 分科会長の互選について
 - (2) 平成24年度業務実績について
 - (3) 第2期中期目標期間の業務実績について
 - (4) その他

○吉住参事官 本日はお忙しい中、また、大変暑い中御参集いただき、誠にありがとうございます。

内閣府独立行政法人評価委員会令第6条の定足数の要件を満たしておりますので、有効に成立していることを確認いたしました。

ただいまより、第30回「北方領土問題対策協会分科会」を開催させていただきます。

今回は、委員の方の改選がございましたので、前もってお知らせしておりましたとおり、初めに分科会長の互選を行い、その後は分科会長により分科会の進行をお願いしたいと考えておりますが、分科会長が互選されるまでの間、私が議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、当分科会の上野委員、石川委員、大隈委員、渡辺委員におかれましては、去る6月27日をもちまして、任期が満了いたしました。

上野委員、石川委員、大隈委員には、引き続き御就任いただけることになりましたが、渡辺委員は、年齢規程のため再任いただけませんでした。

この旨、御報告いたしますとともに、先生方におかれましては、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、分科会長の互選に入りたいと思います。

内閣府独立行政法人評価委員会令第5条第3項に基づき、分科会委員の皆様のご互選によりまして、分科会長をお決めいただくことになっておりますが、分科会長の互選につきましては、何か御提案がございましたら、よろしくお願いいたします。

○大隈委員 これまで、分科会長をお務めいただいた上野委員に、引き続き分科会長をお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。

○吉住参事官 皆さん、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と声あり）

○吉住参事官 それでは、上野委員に当分科会の分科会長に御就任いただきたいと思ます。よろしくお願ひいたします。

それでは、これから議事進行を上野分科会長にお願ひいたします。

よろしくお願ひします。

○上野分科会長 分科会長に互選されました上野でございます。

委員の皆様方の御協力を得まして、北方領土問題対策協会の分科会を今後とも運営させていただきますたいと思ます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、内閣府独立行政法人評価委員会令第5条第5項に基づきまして、分科会長として、分科会長代理をあらかじめ指名したいと思ます。

分科会長代理には、石川委員にお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 異議なしのようですので、石川委員に分科会長代理をお願ひいたしたいと思ます。

本日の議題でございますけれども、最初に、業務実績評価のもととなります平成24年度の業務実績につきまして、北方領土問題対策協会に御説明をお願ひします。

次に、本年は前中期目標期間における業務実績評価も行うこととなりますので、平成20年から24年までの第2期中期目標期間における業務実績についての説明を、同じく北対協にお願ひします。

最後に、報告事項及び今後の予定等について伺います。

それでは、まず議事に入るに当たり、事務局から資料の確認をお願ひしたいと思ます。

○山崎係長 では、資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料1枚目が議事次第になっております。裏面に資料の一覧がございますので、そちらを御確認下さい。

2枚目は、この座席図になっております。

その次なのですけれども、資料1と右肩に書いております、ダブルクリップでとめた資料が「平成24年度業務実績報告書」になっております。

2つ目が資料2で、両面になっておりますが「総合評価表」になります。

次が、黄色のカラー刷りになったものがありますが、資料3の項目別評価表、北対協の実績と自己評価が入ったものになります。それに、両面刷りになっておりますが、資料3の別紙が1枚ついております。

資料4ですが「予算、収支計画及び資金計画」という資料がございます。

資料5ですが、こちらが平成20年度から24年度の5年間の中期目標期間の事業報告書になります。

資料6ですが、先ほどの総合評価表と同じような様式で、これも両面で1つ評価表があります。

資料7が、先生方へ今後評価を書いていただくに当たってのお願いの資料なのですけれ

ども、これも両面で1枚です。

議事でいうところの5番「その他」で御報告させていただきますが、北対協の「役員退職手当支給規程改正のポイント」という資料が資料8です。

資料はこちらで以上なのですけれども、参考資料として、大きなクリップで一つとめてある束が参考資料の束になります。確認していきます。

参考1は、今年3月に、先生方にお決めいただいた評価基準でございます。

参考2が、政独委から出ております「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」ということで、例年出しておるものです。

参考資料3が、平成23年度における内閣府所管法人の評価の結果についての意見ということで、これも政独委から出ているものですが、これが3月にお示したものです。北対協が名指しで指摘されているものはございませんでした。

参考4になります。こちらは、去年の夏に先生方からいただいた評価のうち、北対協がその後、指摘に対して対応した事項についての資料でございます。

参考5が「平成24年度業務実績評価の具体的取組について」ということで、政独委から出されているものであります。24年度の業務実績を評価していただくに当たって、御留意いただきたいと思います。

特記事項としては、今回、業務の中で、特に人材育成についてきちんと見るようにという政独委からの指示がございまして、北対協も青少年への研修だとか、そういったことを行っておりますので、対象の法人になっております。評価の際にご覧ください。

参考6ですけれども、横置きの紙になってございまして、こちらが平成20年～23年まで、去年の夏に仮評価ということで、先生方に入れていただいた仮評価表を御参考につけております。

次も冊子なのですけれども、さきの6月に先生方に見ていただきました財務諸表の関係になります。

参考資料7が財務諸表の本体。

参考8が一般業務勘定の財務諸表の概要。

参考9が貸付勘定の財務諸表の概要になっております。

参考10に、今回の議事等で行う事項の参照条文をつけておりますので、御参考ください。

資料は以上です。

もし、足りないものなどがありましたら、途中でも結構ですので、お申し出ください。

○上野分科会長 ありがとうございます。

それでは、北方領土問題対策協会より、平成24年度業務実績につきまして、説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○塚越事務局長 それでは、平成24年度の業務実績について、報告させていただきます。

まず最初に、今回評価をいただく24年度は、中期目標期間最終年度であり、協会法第13条第3項の規定によりまして、積立金を国庫納付しなければならないとされております。

独法の組織運営等の共通的な事項に関する政令第6条の規定により、6月30日までに財務諸表等の承認を得た上で、納付の計算書等を主務大臣に提出するとされているため、あらかじめ、委員の皆様には財務諸表等をお送りさせていただき、また、大隈委員に対しましては、御多忙中、説明の時間を頂戴し、御意見をお伺いいたしました。

その上で、主務大臣の承認を6月27日にいただくことができました。どうもありがとうございました。なお、積立金の国庫納付は7月5日に完了していることを御報告申し上げます。

続きまして、平成24年度の実績につきまして、資料3の項目別評価表に基づきまして、概要を御説明したいと思います。

1 ページ目「1 業務の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の項目でございますが、一般管理費につきましては、24年度予算額では、19万6,000円の効率化を図りました。したがって、19年度の最終年度から24年度までに、トータルで7%の削減を達成するという目標に対しまして、7.3%の削減をすることができました。また、決算額もその範囲内で執行しております。

2 段落目の事務処理の効率化につきましては、事務局連絡会議等を開催しまして、職員間の意思の疎通を図り、事務の効率化、効果的な遂行に努めました。

また、LANシステムの更なる充実・整備を行いまして、作業時間の短縮化、用紙の節約、迅速な情報提供に効果を挙げたと考えております。

業務経費につきましては、前年度比1%の経費の効率化を図っております。

2 ページ目、経費の節約につきましては、県民会議等に対しまして、常に節約を要請するとともに、啓発資料・資材につきましては、協会で一括作成し、提供するなど、経費削減と効率的な事業の実施を図っております。

職員の給与に関しましては、国家公務員を100とした場合、当法人は98.3という国家公務員の給与水準を下回るラスパイレス指数であり、この状況を協会ホームページ等で公表しております。

3 ページ目、契約関係につきましては、原則として一般競争入札によるものとしております。ただし、一部は随意契約、一者応札等がありました。

随意契約につきましては、「財務諸表の官報公告」のほか「えとぴりか」の「傭船及び運航委託業務」あるいは「青少年等啓発列車事業に係る運行業務」など、真にやむを得ない5件につきまして、随意契約となっております。

一者応札につきましては、改善に努めましたが、結果として、3件が一者応札となっております。入札の参加を辞退した業者等にヒアリングを実施しまして、その結果としては、業者で人材の確保や、利益の確保の観点から辞退したという意見が大勢でありました。今後も引き続き十分な入札期間の確保や、新規参入者を考慮した仕様書の見直しなどを図っていくよう努めることといたしました。

次に、随意契約の要件あるいは一般競争入札における公告期間・公告方法、さらには指

名競争入札限度額、予定価格の作成・省略につきましては、国と同様の基準を定めております。

一番下の総合評価方式や、複数年契約等の契約方法に関する規定につきましては、契約事務取扱細則におきまして、規定を定めております。

4 ページ目、上から 5 項目ありまして、総合評価方式、企画競争の要領・マニュアル、あるいは審査体制、執行及び審査、事務が適切に実施しているかどうか、事務の実施状況の検証、審査担当から理事長に対して報告等を適宜行っているか等につきましては、整理あるいは実施しているところでございます。

その下の監事監査につきましては、規定されている内規に従いまして、適正に実施されているかどうかについて、関係資料のチェックや会計執行者等への聴取を行いまして、その適合性が認められております。また、財務諸表監査の枠内におきまして、会計監査人からチェックを受けております。

内部統制・ガバナンス強化につきましては、「コンプライアンス規程」を始めとする各種規程を整備し、事務局連絡会議等の場において、職員に注意喚起を行っております。

また、財務諸表監査におきましては、監事及び会計監査人から事情聴取した意見、「コンプライアンス委員会」の意見等を事務局連絡会議等の機会を捉えて職員に周知しまして、コンプライアンス・内部統制の遵守に取り組んでおります。

5 ページ、理事長のリーダーシップの関係でございますが、17人と小規模な組織でありますので、常に理事長への報告・連絡・相談の徹底を図っております。また、理事長が組織の運営方針等につきまして、役職員に伝えるなど、常に理事長がリーダーシップを発揮して、環境づくりに努めております。また、法人ミッションの周知徹底にも努めているところでございます。

あと「理事長は、協会のミッション達成を阻害する課題（リスク）のうち、組織全体として取組むべき重要なものについて把握し、対応しているか」ということにつきましても、「内的、外的な環境変化に細心の注意を払い、主務府省や関係官庁と密接に連絡を取りながら、適切に対処」しているところでございます。なお、北方四島交流事業につきましては、「四島の特殊性を考慮し、別途『危機管理マニュアル』により対応している」ところでございます。

6 ページ、一番下でございますが、決算情報・セグメント情報につきましては、法人全体の決算情報のほか、一般業務勘定、貸付業務勘定に区分したセグメント情報も、官報だけでなく協会ホームページに公表しているところでございます。

7 ページ「2 国民に対して提供するサービスその他の義務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」の項目でございます。

「(1) 国民世論の啓発に関する事項」でございますが、県民会議、北連協等の実施する事業等に対しまして、24年度は148回の支援等を行っております。

支援を行った事業につきましては、一番下でございますが、事業終了後に各実施団体よ

り、参加人数、参加者の反応状況を事業報告書で提出を受けておりまして、約1万1,000人の参加者があり、署名は48万件ということで返還要求運動に寄与したのではないかと考えております。

8ページ目の一番上の部分でございますが、事業の効果を把握するための新たなツールとしまして、一部の都道府県で実施した県民大会におきまして、参加者への統一的なアンケートを実施しました。その効果把握に検討を進め、その結果としまして、性別、年齢、参加経験等が新たな指標になり得るとの結論に達しました。ちなみに、参加経験で初めて参加したという人が61.7%に達しております。

一番下の推進委員制度につきましては協会、県民会議、都道府県が一体となって、全国で100回を超える各種事業を毎年滞りなく実施出来ており、また新たに教育者会議が1県設置されるなど、地域における返還要求運動の更なる発展に寄与していると考えております。また、四島交流事業につきましても、訪問団員の取りまとめ、受け入れ事業のスムーズな実施による土台づくりなど、協会の事業が円滑にできるようにいろいろ活躍してもらっていると考えております。

9ページ、(オ)の標語募集の事業の部分でございますが、協会のホームページあるいは公募専門誌等で募集を行いまして、3,756件の応募がありました。ことしは『「知る事」が 四島(しま) 返還の 第一歩』という標語が最優秀賞に選ばれております。この標語につきましては、次のポスターカレンダーの作成とか、啓発懸垂幕の掲出においても、活用されております。

10ページ、「その他啓発効果の高い掲示物による啓発の実施状況」でございますが、その「また」以下でございますけれども、別海町に設置している電光掲示板でいろいろな啓発に活用するとともに、日本の空港乗降客が最も多い羽田空港内のビジョンあるいは若者が多く集まる渋谷の街頭ビジョンにおきましても、啓発映像の放映をしております。

次の項目でございますが、全国北方領土啓発イベント「今が、知るとき。ちゃんと、北方領土」は予定どおり実施されました。内容でございますが、24年度の新規事業でありまして、全国23都市におきまして、実施しました。ショッピングモールなどの集客力の高いオープンスペースにおきまして、パネル展やステージイベントを開催しました。それから、参加型イベントとすることで、来場者の興味・関心を高めるように努めました。

また、会場内にライブカメラを用意しまして、北方領土の姿を来場者に見てもらおう体験コーナーも設置しました。

さらに、公共交通機関、ラジオ、地方新聞社を通じまして、事前広報を行い、世論啓発を促進しました。

その参加者のアンケートの結果ですが、北方領土問題に関心を持った参加者は全体の80.8%となりまして、啓発に効果があったのではないかと考えております。

イベントには、家族連れや30代以下の若年層の参加者も多く見られまして、全国で約3万5,000人の参加者がありました。ちなみに、30歳以下の若年層は約半数を数えております。

11ページ、根室地域の啓発施設についてでございます。下から2番目で「来館者からの具体的な改善要望の把握状況」でございますが、施設のアピールをもっとすべきとか、修学旅行生が一度に研修を受けられるようにしてほしいなどの改善要望もありました。

次の項目で「改善要望に対する対応状況」でございますが、展望施設の周辺フェンスを改修するなど、一部要望につきましては24年度中に対応しましたが、その他の要望事項につきましては、予算や管理者の意見等を踏まえまして、各施設の充実について検討を行い、次年度以降、計画的に改善していくことといたしました。ちなみに、今年度ですが、先ほど申し上げました修学旅行生の「一度に研修を受けられるようにしてほしい」ということにつきましては、羅臼国後展望塔におきまして、25年度予算で研修室の増築が認められましたので、現在、改築中でございます。

12ページ「② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施」ということで、その「評価項目」の中に記されている北方少年交流事業あるいは現地研修会、北方領土ゼミナール等、予定どおり実施いたしました。

プログラム等の充実が図られたかということにつきまして、例えば北方領土ゼミナールにつきましては、学生同士の議論を活発にするために、スクール方式の発表から壁にポスターを張り、発表するポスターセッションの方式に変更いたしました。

13ページ、事業の各種アンケートの結果でございますけれども、約100%に近い回答として、有意義であったとなっております。

一番下の「スピーチコンテストの実施状況」でございますけれども、全国から4,964件の応募がありました。2月に大臣出席の下に最終選考会を実施しております。ちなみに、23年度の応募件数は3,969件でございます。

14ページ、教育者会議の設置につきましては、24年度は新たに1県、神奈川県で設置されまして、トータルで40の都道府県となっております。

それから、一番下の項目でございます。青少年現地視察事業につきまして、これも24年度の新規事業であります。青少年が自らの目で北方領土を望見し、元島民の体験談を聞くことにより、北方領土問題を身近な問題として捉え、返還要求運動を継承してもらうことを目的とした事業でございます。24年度は19県民会議において実施されました。「実際に目で見ることによって日本の領土であることを再認識した」などの大変有意義であったという意見が大半を占めております。

15ページ「③ わかりやすい情報の提供」ということで、その下の「協会ホームページの更新」につきましては、新規コンテンツの作成、既存のコンテンツの迅速な更新、あるいは北方館から毎月メッセージの形式で情報発信等を行いました。

「インターネットを活用した積極的な情報発信の状況」につきましては、北方館にウェブカメラがありましたが、その性能を高くするとともに、併せて、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔においても、ウェブカメラを設置いたしました。

また「教育者及び青少年向けの自主学習等に役立つ情報の発信状況」につきましては、

協会ホームページにおきまして、新たに動画コンテンツとしてわかりやすい情報を発信しております。さらに、SNSを活用した広報の立ち上げの準備を行いまして、今年度から実施しております。

16ページ「(2) 北方四島との交流事業」でございますが、新船「えとぴりか」の就航に伴いまして、試験運航を計画どおり実施しました。接舷試験や上陸試験等を行っております。

訪問・受入事業等は、予定どおり実施しておりますが、下から2番目の意見募集実施状況でございますけれども、全ての訪問事業でアンケートを実施しました。受け入れ事業においても、ロシア人訪問団に対するアンケートを実施しておりまして、ほぼすべての団員から事業に対しての満足を得ております。

17ページで一番上の「訪問事業参加者から聴取した意見の反映状況」につきましては、24年度から事前研修会で交流事業をまとめたビデオの放映とか、訪問先の地図の配付を行っております。

18ページ「④ その他」ですが、北方四島交流事業の本年度の実施結果、事業の在り方について実施関係団体等による協議を行うということにつきましては、四島交流事業実施団体関係者出席の下で会議を行うとともに、自由訪問や墓参の実施団体関係者も含めた「北方四島交流事業に係る実施団体連絡協議会」も予定どおり実施しております。そして、四島交流の円滑で効果的な推進に向けて、日本側関係者の意思統一に大変有意義な会議になっております。

「(3) 四島交流事業に使用する後継船舶の確保」につきましては、先ほども申し上げましたが、新船「えとぴりか」備船及び運航委託契約を締結しまして、24年度から供用を開始しました。

19ページ、調査研究でございますが、有識者に北方領土問題を含め、日露関係が今後どうなるかについて研究レポートを取りまとめていただきまして、当協会のホームページで情報の提供を行っております。また、北方領土に関するトピックスとして協会ホームページに掲載し、各種事業や会議等で活用していただき、返還要求運動の推進を図っております。

一番下の「国際シンポジウムの実施状況及びその効果」でございますが、「世界から見た北方領土」をテーマとした国際シンポジウムを開催しました。アンケート調査の結果として、有意義であったという回答が97.8%となっております。

20ページで「(5) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項」についてです。最後の「元島民後継者の活動に対する支援の内容」でございますが、千島連盟が設置した「後継者活動推進委員会」への支援を始め、後継者活動のリーダー育成のためのセミナー、研修会等の7つの元島民後継者育成対策事業に対して支援を行いました。

その下であります。戦前の北方領土の写真等の貴重な資料につきまして、その散逸を防ぐために、収集・整理した資料をデータベース化し、保存する「北方領土関連資料保存

整備事業」に対しても支援を行っております。

21ページ「(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業」につきまして、最初の業務の効率化につきましては、平成22年3月から個人信用情報システムの利用を開始しております。24年度におきましては、同システム利用対象資金98件の申し込みのうち、5件につきまして、多重債務状況にあることが判明するなど、その効果がありました。

「① 融資制度の周知」でございますが、説明会・相談会につきましては、12地区で15回の開催をしております。

融資制度の周知・徹底状況でございますが、ホームページの情報の掲載などに加えまして、パンフレットの送付、24年度からは、生前承継者になり得る可能性の高い二世に対するダイレクトメールの送付も行っております。

22ページ「② 関係金融機関との連携強化」につきましては、予定どおり、漁業協同組合担当者会議、関係機関実務担当者会議を開催しました。

23ページ「③ リスク管理債権の適正な管理」につきましては、2項目目の「信用リスクの管理が的確に行われているか」につきましては、「延滞債権督促マニュアル」に基づきまして、24年度も電話・文書督促、弁護士名の文書督促、実態調査等を行いまして、管理回収に努めているところでございます。

リスク管理債権額の割合につきましては、24年度末のリスク管理債権比率は1.93%で、計画の2.99%以下を達成しております。

24ページ、それぞれのリスク管理債権額の状況でございますが、更生・生活資金のリスク管理債権額の状況につきましては、848万円ということで、23.1%とまで縮減しております。

連帯債務契約の締結の達成でございますが、修学資金につきまして、新たに成人に達した就学者の全員について、連帯債務契約を締結しております。

住宅資金のリスク管理債権額の状況でございますが、2,527万6,000円ということで、44.4%まで縮減しております。

25ページ、予算につきましては、総務課長の鶴田から説明させます。

○鶴田総務課長 引き続き25ページの「予算、収支計画、資金計画どおりに事業が執行されているか。執行状況と残高内容、当期損益と欠損状況は適正か」以降につきまして、私のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。

実績の欄が「別紙」となっております。配付資料の一番最後にA4の縦で分析をさせていただいております。それとともに、配付資料の資料4、A4の縦でございます。年度計画とそれに基づく決算を記させていただいております。これらについて、御説明をさせていただきます。

別紙の「予算、収支計画、資金計画どおりに事業が執行されているか。執行状況と残高内容、当期損益と欠損状況は適正か」でございます。勘定ごとに御説明をさせていただきたいと思っております。

「一般業務勘定」におきましては、収入における予算、決算の額ではございますけれども、計画と700万ほど増額されているところでございます。

これらにつきましては、受託収入及び自己収入の増額約1,700万円。24年度につきましては、国に準じた給与の削減をさせていただいており、この分の補正予算による減額でございます。大変失礼いたしました。資料では11万円となっておりますが、1,100万円減額されたものでございます。

支出における予算と決算額の差、1億2,600万円につきましては、事業経費の節約、入札差額等の1億2,000万円、人事交流による給与差額2,000万円の減額等が主な要因でございます。

なお、決算額における収入と支出の差、1億3,300万円につきましては、運営費交付金の未使用分及び受託収入の収益でございます。

「収支計画と実績」でございますけれども、【費用の部】の計画と実績の差、1億2,000万円ほど減額されているところでございます。

これにつきましては、先ほど予算のところでも御説明したとおり、業務経費及び一般管理費の節約、給与差額による1億4,900万円が主な要因となっております。

収益でございます。俗にいう収入ですが、計画と実績の差、3億8,800万円の増額となっておりますけれども、運営費交付金の収益化を3億4,500万円、予定より増額しております。この要因につきましては、24年度が中期目標期間最終年度になっております。諸規程の決まりに基づきまして、最終年度で運営費交付金債務等は、収益化を図って清算をする法律になっておりますので、それに基づいて、5年間分の運営費交付金債務を全額収益化したものでございます。

なお、費用と収益の差、5億800万円につきましては、ここが当期損益と欠損状況は適正化というところに当たるかと思っておりますけれども、最終年度であるということ踏まえ、5年間の運営費交付金債務の全額収益化をかけているところでございます。

これにつきましては、法律に基づいた形で、冒頭で局長が申し上げたとおり、財務諸表を6月末までに承認をいただいた上で、7月6日に全額国庫に返還しているところでございます。

「資金計画と実績」でございます。

資金支出・収入とも計画との差、約5億8,200万円増額となっておりますけれども、これにつきましては、前年度からの繰越金が5億2,000万円ほど増額されたことが主な要因となっております。

先ほども申し上げたとおり、当期損益については、5億800万円の利益となって積立金として整理をさせていただきまして、前年度までの積立金100万円を合わせた5億円ほどにつきましては、協会法の規定に基づいて国庫に納付していることを改めて申し上げさせていただきます。

「貸付業務勘定」でございます。

貸付業務勘定について予算及び決算の差ですが、業務経費の節約、借入金利息の減少により、貸付業務関係費で2,900万円、一般管理費、人件費で約1,500万円を縮減した上で、約4,400万円の支出が減額になっている状況でございます。

収支で申し上げますと、収益では貸付金利息収入が予算に対して700万円減少いたしました。これは当該年、過去に引き続いて、貸付金残高が減少したものが主な要因となっております。

貸付業務勘定におきましては、損益計算した結果として出た差額を、国からの国庫補助をいただいているところでございます。24年度におきましては、当初予定よりも補助金を節約した上で、さまざまな要因がありますけれども、3,100万円について国庫に返還しております。

「資金計画と実績」でございますけれども、「業務活動による支出」で約6億9,900万円が減少しております。これにつきましては、貸付枠14億円に対して貸付実行額が7億円にとどまったことが主な要因となっております。

「財務活動による支出」につきましては、約10億円減少しているところでございますけれども、先ほど申し上げました貸付実行額が減少したことに伴って、長期及び短期の借入金の返済額が減少しています。

資金収入につきましては、「業務活動による収入」は、予算に対して2,400万円増加しています。これにつきましては、当該年、貸付金の回収金額が計画よりも3,500万円増加したことが主な要因となっております。

財務活動につきましては、貸付実行額の減少に伴って、それらの原資となる長期及び短期の新規借入金額が抑制されたものでございます。

「次年度への繰越金」ですが、計画に対して7,800万円増加して、1億8,900万円となっておりますが、これにつきましては、24年度中に貸付決定をしておりますけれども、実行が伴っていないものでございます。決定のみして、未実行であるものが約1億円ございます。

先ほど来申し上げております約3,100万円につきましては、国庫補助金の国庫返還金を翌年度することになっていきますので、その分、キャッシュが残っている状況でございます。

以上が25ページの別紙の予算、収支計画、資金計画どおり執行されているか、当期損益と欠損状況は適正かというところの御説明をさせていただいたところでございます。

次に、項目別評価表の25ページに戻らせていただきます。

「一般管理費比率、人件費比率等は明らかにしているか」というものでございます。

一般管理費比率につきましては、損益計算書上の業務費用を一般管理費で除したものの、人件費につきましても、経常費用を人件費で割ったものでございます。北対協全体としては、一般管理費比率18.2%、人件費比率につきましては15.4%ということで、いずれも2割を切っているところでございます。

ここで一つ御説明をさせていただきたいのは、貸付業務勘定につきましては46.6%、

37.3%という数字で若干高くなっているところがございますが、損益計算書上で貸し付けをしました7億円については、損益計算書上に含まれておりません。どういうことかという、費用に上がっていないということがございます。それらを踏まえた上で、加味した上で御評価いただければと思っているところがございます。

次に旅費、交通費でございますけれども、北対協につきまして、旅費が以前かなり多く支出されているということがございました。損益計算書上の業務費用のところの旅費について分析をさせていただいたものでございます。

私どもの事業につきましては、四島交流にかかる参加者の旅費、根室において現地研修会をやる旅費と、根室まで行く旅費がかなりかかっているところがございます。そういったものが四島交流関係旅費、現地研修会旅費、現地研修会というのは、根室市に全国の中学校の先生、中学校の生徒、大学生等と呼んで現地で研修会を行うために要した旅費が主なものでございます。

1個とばしましたけれども、支援経費でございます。

北対協につきましては、援護事業の支援、交流事業に対する支援、県民会議が地域に密着した返還要求運動をやっていただくために支出しているものでございます。これらの内訳を示させてもらったものでございます。

次に「流動資産の管理・運用について、資金運用計画等は策定されているか」ということでございます。一般勘定においては予算執行計画をつくり、貸付業務勘定につきましては、貸付金等を中心とした支出等の状況を踏まえた資金繰会議等を開いた上で、適正な執行をしているところがございます。

貸し付けにおいては、資金繰会議を開催した上で、次期の貸付予定等を踏まえながら、次に借入れをする時期をどうしたら効率的なのかということも検討している会議でございます。

その他、余裕金につきましては、通則法に示されているとおりの金融機関に預け入れをした上で、資金運用をしているところがございます。

なお、会計検査院に対しても、毎月合計残高試算表という毎月の財務諸表にかわるほぼ同様なものにつきまして、毎月、毎月提出させていただいた上で、私ども協会内部としてもその状況を把握した上で執行していることを、ここには書いてございませんけれども、申し添えさせていただきたいと思っております。

26ページ、流動資産の管理・運用につきましては、会計機関の兼職を禁止することによって内部統制を図り、金庫内につきましても、通帳、金融印等々につきましては分離管理をする。手持ち現金についても、規定に基づいてごくごく少額とするということがございます。参考までに申し上げますと、金庫内の現金につきましては、20万円以下にとどめるという規定にさせていただいているところがございます。

短期借入金関係でございます。

一般勘定においては、短期借入金の該当はございません。

貸付業務勘定につきましては、先ほど申し上げました資金繰り状況にあわせた形で、資金調達するために、長期借入金をするまでの間の「つなぎ資金」として借り入れをしているものでございます。

その計画において14億円の借り入れを予定しておりましたけれども、実績では、資金繰り上最低限必要なものとして、4億5,000万円にとどめておるところでございます。

長期借入金については有担保、無担保と2つあります。無担が短期借入金も含めて一番高い金利になっております。長期借入金を無担で回す前に、短期の借入金でつなぎ資金として回しておいて、期末において最低限必要な長期借入金、無担保のものでございますけれども、それを行うものでございます。

「重要な財産の処分等に関する計画」でございます。

「担保の差し入れ先の選定は妥当か」ということでございます。

私ども重要な財産として、貸し付けスタート時に国から10億円の基金をお預かりしており、この10億円を現在5行に担保として差し入れているところでございます。その5行につきましても、長期借入金を行うという前提のところ担保に入れているところでございます。

担保分につきましては、定期預金にしておりますけれども、利率に0.5%をオンした形で長期借入金ができる仕組みになっているところでございます。適正な形で担保を差し入れていると私どもは考えております。

ここまでが私どもの予算、決算、財務関係の御説明をさせていただいたところでございます。

○塚越事務局長 続きまして、最後の「7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項」です。

「施設及び設備に関する計画」につきましては、該当なしということです。

「(2) 人事に関する計画」でございますが、職員の適正に応じた人事配置というところでございますけれども、なお以下の部分です。「新規職員の採用において、募集要項中に『ロシア語の素養を有する方を歓迎します。』の文言を記載して応募を行った」ということで、実際25年度にはロシア語のできる職員を採用しております。

「職員の各種研修会への派遣」でございますが、より機能的な組織運営及び業務遂行能力の一層の向上を図るために、各研修会に職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図っております。

なお、参考7の財務諸表の最後、74ページに平成24年度の業務及び会計についての監事監査報告書が添付されておりますので御報告します。

以上で、24年度業務実績の概要の報告を終わらせていただきます。

○上野分科会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、法人及び監事に対して御質問等が委員のほうからございましたら、お願いいたします。

石川委員、どうぞ。

○石川委員 3点あります。まず、5ページ目の上から3つ目の評価指標についてです。内部統制についての質問なのですが、具体的に優先的に対応すべきリスクについて、どのようなことを把握されていて、どのような対応されていたのかについて、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

2つ目ですが、8ページ目の1番上の指標です。参加者へのアンケートの結果から、性別や年齢、参加者等々が新たな指標になり得るとの結論をだされていますが、これらの指標を、どのように活用していくことを考えられているかについて、もう少し詳細に教えていただきたいと思います。

最後に13ページ目、これは具体的には研修業務に関係すると思われれます。これに関するアンケートの結果では、「有意義だった」という回答を多く得られているのですが、もう少し具体的に、それぞれ、どのような項目を立ててアンケートで質問されていたのかについて御説明をお願いしたいこと、また、これらの研修あるいは事業によって、今後、来年度以降にどのように反映させていこうと考えられているのか、何かあれば教えていただきたいと思います。

○上野分科会長 御回答、お願いいたします。

○塚越事務局長 まず5ページ目の、理事長は協会のミッションを役職員に対し具体的に周知徹底しているかで、常に我々はいろいろなところで、特に対ロシア関係で言えば、外務省あるいは内閣府等から情報を得まして、常に理事長に報告し、情報を共有しまして、理事長からこういう変化があるということで指示があれば、それに対して動いていく形で、常に情報の安定をもって対応している。当然主管官庁等からの指示に対して、即対応する形をとっているということでございます。

続きまして、8ページ目の性別。実際、この大会は性別で申し上げますと、どちらかというと男性のほうが参加者は多いのです。ですから、結果として女性の参加を促すためにはどうしたらよいかという方法論をこれから研究し、対応していくことができるのではないかと1つの指標になるのではないかと。

年齢につきましても、どうしても高齢者が多いもので、若者に対しての啓発をどうやったらいいか。例えば先ほどの昨年度実施しました「今が、知るとき、ちゃんと、北方領土」みたいな感じで、ショッピングモールとかそういうところでやることの効果が大きいのだというのも、県民大会等にもうまく利用していかなければいかぬという考え方でとれるのではないかとことです。

参加経験につきましては、先ほど61.7%と申し上げましたけれども、もうちょっと少ないかと思っていたのですが結構多いので、これはある意味、こういう大会を継続していくのも必要だと改めて思ったところでございます。

○鶴田総務課長 私のほうから3番目の御質問の13ページにつきまして、御説明をさせていただきます。

大きく言って5つの事業についてのアンケートで、それぞれの立場の方々、世代もありますので、内容についてはそれぞれ変わりますけれども、一番印象に残ったプログラムはどうか、それぞれの方々が自由に記載できるような形で御批判を頂戴し、可能なものはやっていきたいという趣旨でアンケートをさせていただいているところでございます。

これらについて触れさせていただきますと、学校の先生が行かれたときに多分濃霧で北方領土が見えなかった。夏になると霧が濃くて見えない時期があるのですけれども、そういうときに晴れたときの状況として、島はこう見えるのだという状況があればいいねという要望も頂戴しているところでございます。

私ども、晴れた日の映像も実は撮っておりました。早速、晴れた日の映像を北方館、それから北方館に限らず別海や展望塔、羅臼等でも見られる形に反映させていただいたものでございます。

それから、元島民の講話や交流会で生の声を聞くのが大変有効であったという感想も寄せられておりました。元島民の高齢化が進む中、元島民の貴重な体験等を聞かせるべく、今後も元島民の語り部となり得るの方々をお願いしながら、実体験した方々の声を一人でも多くの人々に伝え、反映させていきたいと考えているところでございます。

また、学校の先生においては非常に熱心な方が多くて、実践の教育について非常に参考になったということ。これについては先生方にもよるのですけれども、私どもとしては、それを持ち帰ってぜひ自分たちの学校でそういった教育をやってほしいということ。それから、私どものホームページに教育教材のテキスト的なものがあるのですが、そういったものの活用についてもお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○上野分科会長 よろしいですか。

○石川委員 はい。ありがとうございました。

○上野分科会長 大隈委員、どうぞ。

○大隈委員 2点ほど教えていただきたいのですけれども、まず、4ページのところで、広くは5ページ目にもなるかと思うのですが、例えば随契や内部統制において当年度、監事さんと会計監査人との連携といいますか、ディスカッションがどう行われたか教えていただきたいのが1点目です。

2点目が、今もちょっと出たのですけれども、10ページ目のところで「今が、知るとき。ちゃんと、北方領土」で、新規事業で全国23都市においてイベントなのですが、この開催場所が23都市ということで54ページを見ますと、この概要等が書かれているのですけれども、こういうのを企画して例えば23カ所とかはどう決めていくか教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○鶴田総務課長 最初の御質問についてお答えさせていただきます。

随契も含めて内部統制に関して、監事さんからどのような形、それから会計監査人と監

事のディスカッションの状況、後段の部分ですが、会計監査人に関しては理事者とのディスカッション、監事とのディスカッションということをお願いしております。特に新里監事さんにおかれましては、会計監査人と自らの監査が重なることがない形で、連携をとって監査をしていくという趣旨のもと、それから会計監査人から監査の内部統制についてどうされているかということ。逆に監事さんのほうからは、会計監査人はこういうことをきちんと見ていただいているのかということも、ディスカッション、話し合いをその都度していただいているということが1点ございます。

随契の話が出ましたけれども、随契につきましては、契約監視委員会等も交えた形で随契審査委員会も開きながら適正な形で契約行為がなされているかということについても、審査というのでしょうか、監査を受けているところでございます。

○塚越事務局長 「今が、知るとき。ちゃんと、北方領土」の会場選定につきましては、基本的に委託業者に依頼して選定をしてもらうわけですが、それだけではなくて各県民会議にもお知らせして、県民会議の意見もお伺いし、いろいろなところで集客力があるのを業者が当然調べまして、それでよりいいところを、という。ただし、必ずしも全部そこが借用できるかという、そうでもないのです。いろいろ問題点があるところがあるのですが、最終的には県民会議、業者を含めて、より集客のあるところを選んでいただいております。

○大隈委員 どうもありがとうございます。

○上野分科会長 ほかに何か御質問はございますか。

私のほうから幾つか質問させていただきます。

まず、26ページの「短期借入金の限度額」の項目のところですが、貸付業務勘定に関して「資金計画では14億円の借り入れを予定していたが、実績では、資金繰り上最低限必要であった4.5億円を借り入れた」と書かれてあるわけですが、これは要するに短期借入金のニーズが、当初の予定よりはかなり少なかったということの意味しているのでしょうか。

○佐々木事務理事 そうです。まず、貸し付けの年度の上限については、14億円貸し出してもいいと言われておりましたが、昨年度については決定で約7億4,000万にとどまったということがございます。

○上野分科会長 それから、細かいところで恐縮です。業務実績報告書の中身で、アンケートの具体的な回答が書いてあるのですが、時間がありませんからその辺のところは細かく特段意見は聞いていないのですが、アンケートの調査結果の回答の中で、幾つかロシア人側の意見が聞きたいとか、例えば59ページに「交流事業におけるロシア人の考え方等が知りたい」ということが出ておりますし、ほかのアンケートのところでも、たしかロシア関係の意見が聞きたいというアンケートがあったと思うのです。こういったことについて、具体的にどのような対応がとれる可能性があるかについて、お尋ねしたいのですが。

○鶴田総務課長 以前も受け入れの際に、ロシア人からのアンケートの意見も希望も聞く

べきだと、たしか上野分科会長のほうからの御指摘もあったかと思えます。これについて私どもは受け入れの際に、四島在住ロシア人からのアンケート調査も実施しているところでございます。

ただ、四島側からいろいろなこういうアンケートはやめてほしいとか、拒否されることがどうしてもあるのです。私どもがこれらの事業を実施するに当たって、四島交流事業がいかに関土問題の解決に資しているのかという観点からのアンケートも実施したいところですが、そういった出題項目であるならばアンケートは受けないよとか、そういうことも実際問題としてあるのです。

そういう中で日本講師を派遣したときに、どういう事業の中身を求めているのか、受け入れをするときにどういうことを求めているかということについては、最低限度のアンケートはとっているところでございます。

それらについて、国内啓発のアンケートのときに、ロシア人がどう思っているかの答えについては、要するに北方領土問題をどう思っているのか。北方四島は日本の領土であると思うかということ、多分参加している方々は聞いているのだと思うのです。日本のインフラをどう思うかということも聞いているわけではないような気がしております。

それについて申し上げますと、ホームビジットとかで、その家庭の人たちに本音を聞き出す場があるのですが、そういったことを研修会の場で参加者に話すことが限界かなと思っているところでございます。

上野分科会長に御指摘を以前いただいたときのロシア人のニーズについては、引き続き実施はしておるところでございます。

○上野分科会長 わかりました。ありがとうございました。

そのほかに御質問はございますか。

○上野分科会長 続いて、平成24年度までの業務実績について御説明をお願いします。

○塚越事務局長 では北対協のほうから、中期目標期間の事業報告書に基づきまして、20年度から24年度までの中期期間の業務実績について報告させていただきます。

資料5でございます。9ページ以降に中期計画、各年度の実績が載っておりますが、長くなりますので、4ページ以降に概要がございますので、そこで若干触れさせていただきます。

「1 業務運営の効率化に関する事項について」ですが「(1) 一般管理費」につきましては、前期中期目標の最終年度に対しまして、7.3%の削減を行いました。

「(2) 業務経費」につきましては、毎年度、1%の経費の効率化を図っております。

(3) でございますが、平成22年度末に常勤職員を1名削減しております。また、人件費改革につきましては、人事院勧告に準じて給与規程の改正を行っております。

また、給与水準の適正につきまして、毎年度国家公務員の給与水準との比較検証を行って、国家公務員の給与水準をほぼ下回る水準のラスパイレス指数で推移している状況を協会ホームページに公表しております。

(4) につきましては、20年度に札幌事務所の移転を行いまして、一般管理費の削減を図ったところでございます。

(5) 契約につきましては、随契が認められている財務諸表の官報公告などを除きまして、基本的に一般競争入札で実施しました。

監事監査におきましては、入札や契約行為が規程に従い適正に実施されているかどうかチェックを受け、その合规性が認められました。また、財務諸表監査の枠内において、会計監査人からチェックを受けております。

(6) の内部統制につきましては「コンプライアンス規程」を初めとする各種規程を整備しまして、連絡会議等の場において職員に注意喚起を行っております。さらに外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を開催しまして意見を聞くなど、コンプライアンス・内部統制の推進に取り組んでおります。

5 ページ「2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事業について」の(1)「①北方領土返還要求運動の推進」につきましては、県民会議、北連協等が実施する事業に対して、毎年度100回以上の支援を行っております。

事業終了後には、参加人数、参加者の反応状況等が記載された報告書の提出を受けたほか、アンケート調査を新たに実施し、多角的な効果の把握に努めました。

一番下の②の(イ)でございますが、北方領土問題教育者会議につきましては、第1期の19年度末では、31県の教育者会議の設置でございましたが、第2期の末、平成24年度には40都道府県において教育者会議が設置されております。

6 ページ「(2) 北方四島との交流事業」につきましては、計画どおり事業を実施、または支援を行いました。終了後には、日本人訪問団及びロシア人訪問団双方に対するアンケート調査を実施しまして効果を把握し、次年度の事業改善に反映させております。

次に「③四島交流事業に使用する後継船舶の確保」につきましては、先ほども申し上げましたとおり、平成24年度に備船及び運航委託契約を締結して、予定どおり供用を開始しております。

調査、研究につきましても、各年度において適切なテーマを選定して研究レポートを作成し、協会ホームページ等を通じて広く公表しております。さらに24年度には「世界からみた北方領土」をテーマとして国際シンポジウムを開催しました。

7 ページ「(4) 元島民等の援護」でございますが、戦前の貴重な北方領土関連資料を収集・保存して、ホームページ等で情報発信を行う事業に対して、適切な支援を行っております。

「(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業」につきましては、融資内容等の周知につきまして説明会・相談会を行うとともに、協会ホームページやダイレクトメール、協会広報誌などを活用した広報を実施しております。

「③リスク管理債権の適正な管理」につきましても、電話督促、文書督促、実態調査を実施しまして、債権の回収に努めました。その結果、リスク管理債権比率につきましては、

各年度、計画した数値以下の水準を達成しております。

8 ページ「3 予算」につきましては、収支計画どおり適正に執行いたしました。

最後に「8 人事に関する計画」につきまして（3）でございますが、平成22年度末に常勤職員を1名削減しました。

簡単でございますが、以上で報告を終わります。

○上野分科会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、御質問がございましたら、お願いします。

大隈委員、どうぞ。

○大隈委員 20年度から24年度ということなのですから、記憶をたどりますと今、御説明いただいた中でも札幌事務所の移転であるとか「えとびりか」の就航等々のことがあると思うのですが、今、ぱっと浮かんだのはそれぐらいなのですから、ほかに何かございましたでしょうか。

○鶴田総務課長 大きな動きと申しますと予算関係で、平成23年度尖閣、メドページェフの北方領土への訪問ということで、しっかりと領土問題をやれということが当時の政権下で言われてきて、予算が倍になった。それによって、いろいろな更新できなかった古い映像の整備とか、新たな事業、スピーチコンテスト、参加型の事業、そういったものも一つですし、大きなイベントを開催することができた。予算が倍になっていろいろな事業を独立行政法人として、自分たちの考えの中で事業ができる。

北特法の改正もありまして、限られた人の啓発ではなくて、不特定多数の人間にも啓発をせよというものにつきましても、先ほど出ましたイベント「今が、知るとき。ちゃんと、北方領土」を23県でやって、25年度につきましては24県でやることにもなっております。

青少年育成に関しても力を入れるということで、地方の県民会議単位で原点の地に足を置いて、みずからの目で北方領土を見るという形。これも23年度予算が大幅に増額したことによる大きな要因になっている。非常な転機になっていると捉えられるかと思います。

もう一方で、根室の隣接地域に私ども3施設、啓発施設がございます。これらが塩害等によってかなり劣化していたのですけれども、施設整備補助金というものを内閣府さんの御尽力により計上をしていただきまして、施設の整備について充実ができたということも、大きなこの中期目標期間中の要因であったと私どもは考えているところでございます。

あわせて、これも内閣府さんのほうの御尽力ですけれども、修学旅行の招致等、活発にやっていることから、一番北方領土がダイナミックに見える羅臼町につきましても、これは先の話ですが、今年度25年に施設整備補助金ということで研修室の増築をお認めいただいた。25年は違いますが、そういった施設の整備にも力を入れていただいて整備ができたというのは、私どもにとっては大きな要因だったと思っているところでございます。

以上でございます。

○大隈委員 どうもありがとうございます。

○上野分科会長 石川委員、どうぞ。

○石川委員 今の「施設整備」と関係があると思うのですが、保有資産ということであると、参考5に書いてあるような、宿舍とか、福利厚生を目的とした施設というのは保有されていないということですね。また、保有している施設については、何を見たらよろしかったでしょうか。

○鶴田総務課長 わかりやすく申し上げさせていただきますと、24年度の事業報告書に戻りますけれども、その55ページからになります。

私どもが保有している施設の観点から考えたときには、根室市の納沙布岬にあります北方館、次のBでございますけれども、別海町の野付にあります別海北方展望塔、次のページC、羅臼国後展望塔でございます。これが保有している建物、大きな施設でございます。これらについては全て一般に供し啓発を図るというもので、福利厚生に該当するものとは全く違うものでございます。

○石川委員 わかりました。

○上野分科会長 ほかに何か御質問はありますか。

私のほうからちょっと細かいことなのですが、中期計画で平成20年度から24年度まで横に一列に並んで比較ができるようなところなのですが、平成20年度から24年度の事業報告書の20ページになります。

そこに教育者会議の参加の状況が書かれているのですが、先ほど設立県で神奈川県が1つふえたという話はお伺いしたのですが、参加者について、ここに人数が書いてございまして、平成20年度から24年度までざっと眺めてみますと、23年度が78名ということで一番多くて、その前年度が77名で、この辺、かなり多かったと思うのですが、24年度が60名ということで、若干人数が減っているのですが、これは何か特段の理由があったのでしょうか。

○鶴田総務課長 分科会長の御指摘の部分につきましては、毎年1回やっております教育者会議の全国会議というものの参加人数でございます。この全国会議には既に設立した23年度では39都道府県、24年度につきましては40都道府県を中心に、そのほかに未設置県の県民会議、県民会議の随伴、同行も全て認めて、より活発に県民会議とともに手を携えながら事業をやってもらおうという趣旨で、県民会議の人たちにも声をかけて実施しているものでございます。

分科会長の御質問については、人数が減った要因は何かということでございますけれども、これにつきまして、23年度はスピーチコンテストと重ねてやったということもございまして、24年度もスピーチコンテストと重ねてやっているのですが、土日の関係とか、そういったのがあって、若干の人数の減少があったと分析はしているところでございます。

いずれにしても、この会議の趣旨は既に設置されている教育者会議の、要するに学校の先生プラス県民会議の人、未設置県の県民会議の事務局の人間といった者を一堂に会してやるということでございます。そういう関係で、休みの日を2日潰してやるということもございまして、そういう中での人数の若干の減少があったと思うところでございます。

○上野分科会長 わかりました。

そのほかに何か御質問はございますか。

大隈委員、どうぞ。

○大隈委員 今と似たような感じなのですが、18ページのところで「青少年や教育関係者に対する啓発の実施」ということで、特に2番目の青少年研修会で、特に24年度が106名ということで、かなりこれが大幅な伸びなのですけれども、これを先ほどの御説明にあったことも影響するのでしょうか。一挙に3桁になっていてかなりふえているので、何か理由がありましたら教えていただけますでしょうか。

○鶴田総務課長

23年度と24年度における同事業の特色を改めて申し上げます。23年度におきまして、この事業につきましては、学校の先生と青少年、中学生を対象とした事業を合同してやっていた事業でございます。それで23年度については60名でございます。

ただ、24年度につきましては、新規要求をさせていただいて特別列車を走らせました。これはどういうことかという、札幌から根室まで列車を走らせて、それに一般公募も行って参加者を募った。青少年の現地視察研修については、それにジョイントしてやるという事業をやらせていただいたところでございます。

その関係上、列車に乗れる人員が100人ちょっとということもありまして、人数がふえておりまして、その下に教育者の研修会、62名というのがあると思いますが、それは予定どおり従前の形でやらせていただいたものでございます。

中学生の事業については、分離した形で札幌から根室までイベント列車を走らせるという事業をジョイントしてやったものでございます。

この事業につきましては、根室本線1両編成の列車が、1日4往復か5往復ぐらいしかしないところに、何両編成かのきらびやかな列車を札幌から走らせることによって、マスコミ、報道に取材をしていただいた上で記事にさせていただくことで、当日は札幌駅で出発式をして、ちょっと長くなりますけれども、理事長を先頭に出発式に参加した上でマスコミ各社に来ていただいて、記事にも随分なところでございます。駅長さん等が来てにぎやかにやって、そういう部分での啓発効果というのは、私はすごく高かったと思っております。

根室に着いたときも、駅長さん始め、関係者といろいろな人がめったに見られない光景だということで多く集まってくれた中で、子どもたちが来た。それで北方領土を見る、研修をするという事業を24年度に実施したところでございます。その関係で人数が24年度は増えているところでございます。

○大隈委員 どうもありがとうございます。

○上野分科会長 そのほかに何か御質問はございますか。よろしいですか。

また後ほど御質問等がございましたら、事務局のほうにお願いいたします。

次に、北対協及び事務局から御報告と御連絡ということで。

○塚越事務局長 それでは、北対協のほうから資料8をごらんいただきたいと思います。

北対協の「役員退職手当支給規程の改正のポイント」というのがございます。これについて若干御説明させていただきます。

国家公務員の退職手当の支給水準の引き下げが、平成25年1月1日から実施されたことに伴いまして、当協会の役職員の退職手当についても、主務省から必要な措置を講ずるよう要請されていることから、この要請の趣旨を踏まえまして所要の改正を行うということで、第4条関係でございますけれども、役員の退職手当の支給額の算出において、調整率100分の97を設けまして、支給額を引き下げることとしたところでございます。

以上です。

○上野分科会長 ありがとうございます。

事務局、どうぞ。

○山崎係長 続きまして、事務局からです。

先ほどの役員退職手当の支給規程改正なのですけれども、こちら8月19日に行われます親委員会のほうでも議題といいますか報告事項に上がっておりますので、公文書館や国民生活センターともあわせて再度御報告になると思います。

これは独法通則法上、役員の退職手当の支給規程を改正した際には、法人は主務大臣に通知するとともに、主務大臣から委員の先生方に御報告して、何か世間一般と違うようなところがあれば指摘ができるという規定がございますので、このような報告とさせていただきます。

引き続き、私のほうからなのですが、資料7をごらんください。

例年のことではございますが、今日の24年度の業務実績報告と、20年から24年度の業務実績報告を受けて、先生方には北対協の評価をお願いしたいと思います。これは評価への記入の依頼なのですけれども、かいつまんで説明いたしますと、まず資料2になりますが、総合評価表につきまして御記載をお願いいたします。

次に資料3、項目別評価表に現在北対協の自己評価が入っておりますので、こちらに先生方のAとかBの評価を北対協の自己評価の右側の欄に入れていただければと思います。その際、北対協の自己評価と異なる評価をされている場合には、備考欄にその理由を御記載いただければと思います。

そして、最後に資料6になるのですけれども、中期目標期間20年から24年の間の評価ということで、こちらに御記載をお願いいたします。

こちらについては、先ほど資料の確認の際にも申し上げましたが、20年から23年度の仮評価ということで前回やっていただいたものを、参考までにつけておりますので御参考ください。

今後のスケジュールなのですけれども、3番に書かせていただきましたが、期間が短くて申しわけないので、7月26日金曜日までに事務局のほうへ評価を提出ください。フォーマットにつきましては、再度改めてお送りいたしますので、そのフォーマット

に書き込んでいただいて、26日金曜日までに事務局に返していただければと思います。

そこから7月31日水曜日になりますけれども、また14時から同じ会議室で31回の評価委員会北対協分科会を開催したいと思います。分科会として北対協の評価を審議していただいて決定していただきます。

8月19日になりますが、内閣府の評価委員会の親委員会がございますので、そちらにも御出席をお願いします。そこで評価委員会としての審議を決定することになります。

すみません、紙には書いていないのですが、水産分科会のほうで融資部分についての意見を聞いておるところです。我々内閣府のほうの分科会や親委員会に合わせて、水産分科会の委員の先生の御意見を向こうが取りまとめてくださるそうですので、こちらに届き次第、それも合わせて分科会、親委員会の際に御連絡したいと思います。

今後の予定については以上です。

○上野分科会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等は何かございますでしょうか。

それでは、以上で本日予定されておりました議題は全て終了いたしました。

お暑い中、御多忙の折、長時間にわたりまして御審議いただき、誠にありがとうございました。これで終了いたします。